

社会福祉法人理事長 様

豊中市福祉部福祉指導監査課長

令和 6 年度社会福祉法人現況報告書等の届出及び関係書類等の提出について（依頼）

日頃は、本市福祉行政の推進にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

社会福祉法第 59 条の規定に基づき、現況報告書及び計算書類等の届出及び関係書類の提出をお願いいたします。提出書類、提出方法は本市福祉指導監査課のホームページに掲載している提出書類チェックリストをご確認ください。

なお、現況報告書等は、原則、財務諸表等電子開示システムにより届出を行ってください。

また、社会福祉充実残額の算定（財務諸表等電子開示システムにて）を行った結果、社会福祉充実残額が生じた場合には、社会福祉法第 55 条の 2 に基づき社会福祉充実計画の承認申請書の提出を併せてお願いします。

記

1 提出期限 令和 6 年(2024 年)6 月 28 日（金）

2 財務諸表等電子開示システムについて

- ・以下の URL から、財務諸表等入力シートのダウンロード、提出等を行うためのログインができます。また、システムの操作説明書、昨年度からの変更点、よくある質問等に係る Q&A が公表されていますので、ご確認ください。

《社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡板 URL》

<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/zaihyou/houjin/>

【連絡先・送付先】

〈住所〉〒561-8501 豊中市中桜塚 3 丁目 1 番 1 号 豊中市福祉部福祉指導監査課法人指導係あて

〈メール〉 chosho@city.toyonaka.osaka.jp（※このメールアドレスは、提出期間のみ有効）

〈電話〉 06-6858-3405/2441 〈FAX〉 06-6858-4325

〈ホームページ掲載場所〉

豊中市ホームページ>健康・福祉・医療>介護保険・高齢者福祉>法人・事業所等の指導>社会福祉法人関連>令和 6 年度現況報告書・施設調書等の提出について

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/kaigo_hukushi/hojinshido/shakaifukushihoujin/tyousyo.html